

委員長報告

本委員会は、去る9月18日の本会議において付託を受けた議案11件のうち、閉会中の継続審査事件でありました平成30年度各種会計歳入歳出決算3件について、10月15日、16日及び11月28日にそれぞれ委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、3定議案第26号 平成30年度田辺市同和対策住宅資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算について及び同議案第35号 平成30年度田辺市四村川財産区特別会計歳入歳出決算についての2件は全会一致により、同議案第21号 平成30年度田辺市一般会計歳入歳出決算についての所管部分は賛成多数により、いずれも原案のとおり認定することに決しました。

各会計における予算の執行状況とあわせて、行政効果等を主眼に審査を行いました。その中で委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

まず、議案第21号 平成30年度田辺市一般会計歳入歳出決算についての所管部分のうち、まちづくり推進事業費の地域おこし協力隊員報酬にかかわって、地域おこし協力隊員の現状についてただしたのに対し、「龍神地域ではソバ栽培やソバ関連の商品開発、中辺路地域では滝尻茶屋の活用、大塔地域では三川夢来人の館の運営支援や耕作放棄地の再生、田辺地域では紀州備長炭記念公園の活用など、地域協力活動に従事した」との答弁がありました。さらに委員から、地域おこし協力隊員としての活動期間満了後も引き続き地域に残って活動いただけるよう、行政としての取組を要望しました。

次に、市民生活費の地方バス路線運行維持対策補助金にかかわって、路線バス利用者が減少し、運転手の確保も難しくなる中で、多様な輸送方法を検討する必要性がないのかただしたのに対し、「路線バスや住民バス、外出支援サービス等を含め、さまざまな移動手段により市民生活が維持できるよう努めていく必要がある。今後は、地域公共交通網形成計画を策定し、総合的・全体的な観点から持続可能な公共交通網の構築に向け取り組んでいきたい」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

令和元年11月28日

総務企画委員会

委員長 橘 智 史

委員長報告

本委員会は、去る9月18日の本会議において付託を受けた議案13件のうち、閉会中の継続審査事件でありました平成30年度各種会計歳入歳出決算5件について、10月10日、11日及び11月28日にそれぞれ委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、3定議案第25号 平成30年度田辺市分譲宅地造成事業特別会計歳入歳出決算について、同議案第33号 平成30年度田辺市駐車場事業特別会計歳入歳出決算について及び同議案第34号 平成30年度田辺市木材加工事業特別会計歳入歳出決算についての以上3件については、いずれも全会一致により、原案のとおり認定、同議案第36号 平成30年度田辺市水道事業会計利益の処分及び決算については、全会一致により、原案のとおり可決及び認定することに決しました。また、同議案第21号 平成30年度田辺市一般会計歳入歳出決算についての所管部分は、全会一致により、不認定とすることに決しました。

各会計における予算の執行状況とあわせて、行政効果等を主眼に審査を行いましたが、その中で委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

まず、議案第21号 平成30年度田辺市一般会計歳入歳出決算についての所管部分のうち、農業振興費にかかわって、グリーンツーリズムモデルプラン研究事業の目指す方向性及びその成果についてただしたのに対し、「都市と農山村との交流人口の増加を目指し、秋津野ガルテンを中心にグリーンツーリズムのより一層の推進に取り組んでいる。本事業は、旅行を企画する旅行業取扱管理者の資格を有する人材を雇用し育成する事業で、その成果として大学生を対象とした農業体験やみかんの木のオーナーを対象とした収穫体験などのモニターツアーを実施した。また、今年度からは、育成した旅行業取扱管理者のノウハウを最大限に活用しながら、これまでの研究成果を踏まえた旅行プランを商品化し本格的に実施していくこととしている」との答弁がありました。さらに、グリーンツーリズム事業の経済波及効果についてただしたのに対し、「秋津野ガルテンでは、グリーンツーリズム事業と併せてIT企業の誘致や宿泊施設の増設により、団体客の受け入れ拡大を行い、地域の新たな雇用創出を図っている。また近年は、田辺市熊野ツーリズムビューローと連携し着地型観光に取り組んでおり、その中でグリーンツーリズム分野も拡大することで、経済波及効果が期待できると考えている」との答弁がありました。

次に、水路新設改良費にかかわって、上屋敷地区雨水流出解析調査の結果について説明を求めたのに対し、「現在、上屋敷地区の錦水城上流の水路で雨水が流出し、片町の一部が浸水する状況で流域が約41ヘクタール、それらを排出するには、毎分270トン、口径1,000ミリのゲートポンプ2基での強制排水が必要であるという結果であった」との答弁がありました。さらに委員から、上屋敷地区のほか、秋津地区、万呂地区で同様に行った解析調査の結果をもとにした対策についてただしたのに対し、「3地区の一部地域では冠水があり、完全な対策を行うことになれば予算と年月が必要となるため、水路の改修や小型ポンプの設置など、減災対策につながる方法を考えていく」との答弁がありました。

次に、河床整備事業費にかかわって、会津川を含めた市内の河床整備工事にかかる要望の現状と整備工事の状況について説明を求めたのに対し、「県に対して、左会津川では14ヶ所を要望している。地区からの要望をもとに、堆積土砂の多いところから優先的に浚渫工事を行っているが、要望箇所が増えてきており、整備工事が追いついていないのが現状である。市や県で対応できない場合は、国の災害対策緊急事業費の採択要望などを行っていききたい」との答弁がありました。

次に、水産増養殖事業費及び水産振興費にかかわって、不適切な会計処理が発覚し、平成29年度決算が不認定となったにもかかわらず、議会に対し講じた措置の報告もないまま、平成30年度のイセエビ放流事業等を実施していたことが、今回の決算委員会で明らかになった。適切な経過を踏まえることなく、放流事業等を実施していることから平成30年度の決算については、認定することができない。また、全容解明ができていないにもかかわらず、不適切な会計処理を行った和歌山南漁協に対して、補助金を交付していることは、市民の理解が得られるものではないとの意見もありました。さらに委員から、今後、水産増養殖・水産振興事業補助金等の不適切な会計処理事案の早急な全容解明を求めるとともに、再発防止策を示す等、一刻も早い議会への報告と市民への公表を強く要望いたしました。

以上、委員長報告といたします。

令和元年11月28日

産業建設委員会

委員長 尾花 功

委員 長 報 告

本委員会は、去る9月18日の本会議において付託を受けた議案17件のうち、閉会中の継続審査事件でありました平成30年度各種会計歳入歳出決算10件について、10月8日、9日及び11月28日にそれぞれ委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、3定議案第27号 平成30年度田辺市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について、同議案第28号 平成30年度田辺市林業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について、同議案第29号 平成30年度田辺市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について、同議案第30号 平成30年度田辺市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について、同議案第31号 平成30年度田辺市戸別排水処理事業特別会計歳入歳出決算について及び同議案第32号 平成30年度田辺市診療所事業特別会計歳入歳出決算についての以上6件については、全会一致により、3定議案第21号 平成30年度田辺市一般会計歳入歳出決算についての所管部分、同議案第22号 平成30年度田辺市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について、同議案第23号 平成30年度田辺市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について及び同議案第24号 平成30年度田辺市介護保険特別会計歳入歳出決算についての以上4件については、賛成多数により、いずれも原案のとおり認定することに決しました。

各会計における予算の執行状況とあわせて、行政効果等を主眼に審査を行いました。その中で委員からの質疑の主なものは、次のとおりであります。

まず、議案第21号 平成30年度田辺市一般会計歳入歳出決算についての所管部分のうち、連絡所費にかかわって、高齢化社会における住民サービス確保及び利便性向上の観点から、連絡所を新たに設置することの可能性についてただしたのに対し、「連絡所では、諸証明書等の発行業務を初め、本庁や行政局への取り次ぎが主な業務となっており、新たに設置する場合、機能的な面も含めて検討する必要がある」との答弁がありました。

次に、社会福祉総務費にかかわって、就労準備支援事業の支援内容、実施状況及び効果について説明を求めたのに対し、「就労準備支援事業は、長らく就労していない方に対し、一般就労に向けた社会的能力の習得や就労体験の場を提供する事業で、年間14名の利用者のうち1名が一般就労、10名が支援継続、3名が支援終了となっ

ている。事業の効果として、1名の就労がなかったということは大きな成果である」との答弁がありました。

次に、障害者福祉費にかかわって、障害者相談支援事業及び就労移行支援給付費の実績について説明を求めたのに対し、「障害者相談支援事業は、相談件数8,371件、相談実人数2,985名である。最も多い相談内容は福祉サービスの利用についてであり、計画相談事業所と協議しながらサービスの利用につなげている。就労移行支援給付費は、23名が利用し、そのうち4名が一般就労に移行した」との答弁がありました。

次に、塵芥処理費にかかわって、資源集団回収事業実施団体奨励補助金における登録団体の状況及び今後の集団回収事業の存続についてただしたのに対し、「登録団体は子どもクラブや女性会、老人クラブなど120団体あり、子供の減少や高齢化による担い手の不足が今後予測される中で、状況を見ながら新たな取り組みについても検討していく」との答弁がありました。

次に、教育指導費にかかわって、学校司書の配置による図書環境整備に対する効果について及び小学校費の教育振興費にかかわって、学校図書の蔵書のデータベース化についてただしたのに対し、「学校司書を配置することによって、図書が適正に分類され調べ学習等にスムーズに対応できるほか、掲示や本の紹介を行うことで貸し出し冊数の増加につながっている。一方、分類された蔵書の市内全校的なデータベース化には至っていない」との答弁がありました。

次に、社会教育活動費にかかわって、子どもクラブ活動の状況及び今後の取り組みについてただしたのに対し、「加入団体数に変化はないが、児童数の減少や保護者の事情等により、加入者数及び加入率はともに減少している。子どもクラブ活動は意義あるものであり、積極的な啓発を通じて加入者数の維持・増加に努めていきたい」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

令和元年11月28日

文教厚生委員会

委員長 久保浩二